

ときのまど



時の窓

No.202

TOKI NO MADDO

2018/3/27

暮らしむきアンケートをもとに当局追及 通勤で3万5千円の持ち出しあり

～第3回常任委員会・最高裁交渉～

2月18日から19日、第3回常任委員会と引き続き最高裁人事局総務課長交渉を行いました。また、交渉の後には、本部中矢委員長に講師をお願いし、学習会と意見交換会を開きました。

常任委員会では、「青年の暮らしむきアンケート」の分析、4月新採用職員対策にむけたとりくみ、8月に開催する全国青年友好祭典の内容や財政活動についての検討、春闘期における青年協統一要求書の確立及び各地の青年部・青年対策部からの意見について検討しました。



一人ひとりの要求を最高裁に

常任委員会では、各級青年機関の活動や実態の報告を行ったほか、12月から1月にかけてとりくんだ青年の暮らしむきアンケートの分析(詳細は裏面)を行い、全国の傾向と各地区の特徴を共有した上で交渉での追及に生かしました。また、春闘期における全司法青年協統一要求書の確立などを行いました。

4月採用・異動期を目前に控え、青年が中心となって新採用職員の加入拡大に全力を尽くすこと、青年協は各支部に対するサポートをしていくことを確認しました。

諸要求期(4月から6月)に、一人一言要求と異動要求調査を実施します。一人一言要求は、青年一人ひとりの要求を手のひらサイズの紙に書き、青年協でまとめて最高裁に手交するとりくみです。私たち一人ひとりの要求を最高裁に伝える機会ですので、ご協力ください。

友好祭典 「頭と体を動かすレク」に

8月25日～26日に開催する「2018全国青年友好祭典」の内容についても具体化を進めました。25日の午後は「体を動かすレク」、26日の午前は「頭を動かすレク」を企画することで方向性はまとまりました。「体を動かすレク」については、ドッジビー(ドッジボールのフリスビー版)や綱引き(綱は蒲郡市の名産だそうです)などの案が出ました。「こんなレクをやりたい!」というご意見があれば、ぜひアイデアを寄せてください!

また、友好祭典の財活としての物産品販売のとりくみ第1弾を、3月16日に発出しました。第1弾の商品は、名古屋メシのひとつ「あんかけスパゲッティ」です。なかなか味わえない名古屋の味、この機会にぜひ試してみてください!



宿舎確保「最大限努力」

常任委員会後には、最高裁和波人事局総務課長との交渉を実施しました。常任委員とオブザーバーあわせて9人が参加し、賃金課題を中心に、育成、人員、ただ働き残業の根絶、宿舎等の課題について当局を追及しました。各種手当の改善要求では、通勤手当で有料道路の料金分が支給されないことにより3万5千円もの持ち出しが出ていること、同居実績がない場合でも単身赴任手当が支給されるよう支給基準を緩和すること、地域手当の不公平感について発言しました。ただ働き残業に関わっては、18時までの超勤は申請をしない風潮のある職場があること、終業後に数分ないし数十分にわたり上司から仕事の話がされ、帰るに帰れない事例があったことを指摘しました。宿舎の確保について「最大限努力する」との回答があったほかは、おおむね従前の回答を維持しました。

「暮らしむきアンケート」全国から720通 ご協力ありがとうございました！！



昨年末から全国で実施した「青年の暮らしむきアンケート」は、みなさまのご協力のもと、720通の回答を得ることができました。昨年度の集約数からは減少してしまいましたが、今年度も全国各地の青年職員から回答を得ることができました。また、自由記載欄には、様々な職場の実態や率直な悩みが記載されており、青年協として今後の要求・課題を検討しているところです。

今号では、以下のとおり、全国の集約結果のうち、特徴的なものを紹介させていただきます。

(以下、カッコ内の数値は昨年度のものです。)

生活状況は「改善傾向」も 「貯蓄なし」世帯は増加

「あなたの生活状況はどうか。」に対する回答は、「かなり苦しい」が5.0%(7.0%)、「やや苦しい」が49.6%(同率)となる一方、「ややゆとりがある」が43.5%(41.3%)となりました。4年連続の若年層に厚い賃金改善により、一定の改善傾向が見られます。しかし、「将来の生活設計に生かせる貯蓄はありますか。」に対しては、「ある」が43.2%(45.8%)、「ない」が56.5%(53.4%)と、貯蓄なし世帯の割合が2年連続で増加しました。

賃上げ要求平均額は「22,934円」でした。職種別では事務官の要求額が「24,178円」で最も高額で、次いで書記官、調査官の順でした。

「人手不足」「異動」の改善要求多数 調査官では「異動」が顕著

職場の不満・改善要求に関する回答は、「人手不足」が42.4%と最も高く、次いで「異動」が40.8%、「宿日直」が26.7%で、昨年と同じくこの3項目が高い割合となりました。

調査官の「異動」の回答は55.6%(65.8%)で、昨年と比べれば10.2ポイントの減少とはなったものの、全体の割合と比べて相当高い割合となっています。

なお、「人手不足」については、事務官で42.0%、書記官で47.8%、調査官で28.8%と、職種間で開きがありました。

住居関係費の負担大きく 住居手当の改善求める声多数

家計支出における負担感が大きいものについての回答は、「住居関係費」が57.2%と最も高く、諸手当等の改善要求の項目でも「住居手当」の改善を求める回答が61.3%と最も高くなっています。

住居手当の支給額の増額を求めていくことはもちろん、入居したい人が入居できるよう宿舍の整備や適正な運用を求めることが必要です。

宿舍の入居基準の運用緩和については、全司法情報3135、3139を確認してください。

「血液検査」「婦人ガン検診」充実求める

健康診断の検査項目について、「血液検査」の受検を求める回答が63.1%と最も高く、次いで、「胃の検査」が11.4%となりました。

なお、婦人ガン検診の通達見直しがあったことから、自由記載欄において「婦人ガン検診」の受検対象者拡大と充実を求める意見が目立ちました。

ただ働き残業の理由、「早朝・昼休み・休日のため」が35.6%

2017年4月以降に、「ただ働き残業をしたことがある」との回答は36.3%(35.7%)でした。理由については、「申請し忘れた」「採用・異動直後で仕事に不慣れ」「職場の雰囲気」「早朝・昼休み・休日のため」の回答が多くなっています。職場の問題を解決するのとあわせて、やった分はきちんと申請することを徹底する必要があります。加えて、「評価に影響を及ぼすから」が14.9%(15.2%)、「上司の指導」との回答が未だ5件もあります。

「評価に影響を及ぼすから」という回答については、事務官では8.3%ですが、書記官では26.5%、調査官では27.6%で、事務官以外の職種で相対的に高くなっています。

『サービス残業はあってはならない』(2018年春闘期交渉)、『必要な超過勤務時間を申告したことによって不利益な取扱いをするものではない』(2016年秋年期交渉)と最高裁は青年協との交渉で回答しています。超過勤務をしたときは、ためらわずに申請してください。

青年協は、今回のアンケート結果を踏まえ、2月に実施した最高裁交渉において、当局を追及しました。今後、6月に実施する最高裁交渉にむけて、より一層職場実態を把握していきたいと考えていますので、職場での問題点等がありましたら青年部等を通じてご報告いただくようお願いいたします。

次号予告

各地の新採用職員歓迎会の様子 ほか